質問

キオスクは通路の中か。

中央にし、階段は踊り場があり安全である。 市長 エスカレーターの昇降場所を広場 質 問

南側はエスカレーター、

北側は

回り階段のみはなぜか。

取り組んでいく。

ジとし、まちなみは権利者との協働で

市長

羽村堰までの景観を和のイメー

質 問

なぜ和風外観か。

地区のまちな

みとの整合性はどうか。

駅舎改築について

質問

多目的スペースの用途は。

市長

多目的スペースに入れる予定である。

質問 「消費生活センターだより」を「広 消費生活センター事業について

市長 新聞折込みでは全戸に配布され 報はむら」折込みによる全戸配布に戻し ず、情報も伝わりにくい。 てはどうか 配布方法に

ついて検討していく。

市長 ている。当市では、昭和60年代に「健康 を加えた更新版を作成してはどうか。 かるた」がつくられている。食育の視点 て啓発活動を行なう自治体が注目され とともに検討していきたい。 幼児向けに「食育カルタ」を作っ 「消費生活センター運営委員会」

> るよう定期的に会議を行っている。 バーとなり、整合性を持った計画とな 市民の行動計画について

質問 誘導方法は。 普及・啓発、 訓練、警報·避難指

0000000000000000000

ら、長数 都の計画に基づき避難指示、誘い 市の協議会の意見を聞きなが

導方法などの計画を定めることになる。 その後、パブリックコメントにより市 今後は協議会の具体的審議を経て、

ページ、パンフレット等を通じて行う。 民の皆様にも広く意見を聞いていく考 えである。普及啓発は、 広報、ホーム

◇羽村駅西口地区整備計画の進め方について

中なか根ね 康は雄は

議員

市長 ス等にしたい。 キオスクや待合所、 展 示スペー

駅前広場について

質 問 市長 との兼合いはどうするのか。 発信の起点となる広場とする。 コンセプトと西口 羽村の顔となり、歴史と文化の 地区開発計 画

市長 の規制を含め検討する。 質問 一般市民送迎車対策は 般用駐車帯は設けず周辺道路

補償する」とは事実か。 質 問 広場内移転対象家屋を全て「再築

区画整理に反対する会が誤解を

質 問 変更はあるか。その場合どうするか。 市長 イメージとして記載したもので は。また合意は得ているのか。 土地区画整理について 合意は得ていない。 平成18年度末が目標。遅れない 仮換地案供覧はいつになるか。

市長 質 問 調査をしないのか。 よう努力する。 十分説明をする。 現場事務所や窓口で要望を伺う 仮換地案供覧前に権利者の意向 万一の場合は権利者に

質問 井戸の対応はどうするのか 施行責任者自らが説明・説得に赴 補償費で適切に対応する。

機会を設けている。

くべきではないか。 説明会に出席し、 関係者に事業

> よう不退転の決意で取り組んでいく。 の必要性と重要性をご理解いただける

質問 隣接地を概ね5階建とした根拠 査請求をしたことは不本意である。 与えるニュースを出した。更に住民監



▲羽村駅西口付近

◇教育相談室体制の拡充を

石に居い 尚さま

議員

質問

相談件数の推移は。

やすい体制が醸成された成果であると 向にあり、 考えている。 よる小学校巡回相談が定着し、相談し 予想される。その背景には、 教育長 延べ相談回数は、 今後も増加していくものと 年々増加 専門家に

▲教育相談室(羽東二丁目)

教育長 質 問 教育相談室は、

質問 相談現場の指揮、 別支援教育の対象ともなる発達障害等 配置が必要では。 にかかわる相談内容も増加傾向にある。 ス数が、全体の約5割を占めている。 教育長 「不登校・登校しぶり」のケ 質問 相談内容については 統括する人の

るので、 談員も、 教育長 体制づくりに向けての検討が必要であ なるコーディネーターを配置し、 の充実を図るためには、 が出ている。より一層の教育相談業務 が業務を進めている。しかし、 教育相談事務は、 部参事が教育相談室長を兼務している。 現在、教育相談室は、 事務事業の進行管理面に影響 個別の相談業務も担当してい 非常勤の主任相談員 業務の中心と 学校教育 主任 組

ると考えている。

特別支援教育での、 専門的な立場 教育相談室

からその職務は大変重要なものと考え

道路 ・公園の整備改修について

整備が進められているが、 今後の予定は。 バリアフリー道路ネットワー 完成路線と

市長 を予定している。 ろぎ通り、羽村街道、 奥多摩街道など4路線。 完成路線は富士見公園通り、 その後市役所通り 今年度はゆと 新

の進捗状況について。 質問 羽村駅西口エレベーター設置等

質 問 が整備内容は。 度、19年度の2カ年にわたり実施する。 羽村駅自由通路拡幅工事は、 市長 エレベーター・エスカレーター及び 羽加美緑地公園が予定されている 公園の整備改修として、水木公 平成18年

されているが整備内容は。また、公園 市長 地公園は平成19年度に緑地公園として アフリー化工事を実施する。 整備する。 JII 水木公園は入り口や園路のバリ 崎公園のリニューアルが予定 羽加美緑

設置し、

用できる公園にしていく。雨水につい

▲羽加美緑地公園

内に雨水が溜まり利用に支障をきたし

ているが、改修計画があるのか。

多目的広場の一角に健康遊具を

幼児から高齢者まで幅広く利

ては、 はないのか。 していると聞くが安全か。改修の必要 対策を講じていきたい。 動物公園の獣舎や外柵が老朽化

◇青梅線以西地区の整備について

秋きやま

猛け

議員

公園の整備改修につい

(バリアフリー化・遊具の設置など)

き学校を指定している。

推計をもとに、区域割により、就学すべ

質問 教育相談員について。

層重くなっていくものと予想される。 教育長 組織体制の充実と併せて、 に関する相談業務も加わり、職務が一 長期化する傾向がある。特別支援教育 相談件数の増加や相談内容が 勤務条件な

教育だけを対象とした教育相談に限ら 想していく必要があると考えている。 対応できる教育相談の体制づくりを構 えている。将来的な展望として、学校 を確保していくことが課題であると考 どについても検討し、より優秀な人材 市民の教育に対する様々な相談に

> 観のイメージアップを図るため計画的 市長 に改修していく。 より一層利用者の安全確保や外

青梅線以西地区の整備について

えるが。 質問 策、道路・歩道の計画的整備が必要と考 青梅線以西の未整備地区の雨水対

西保育園に通ずる路線の拡幅について 市長 今年度は田ノ上街道、鳩胸坂から 未実施地区の整備計画を策定し、狭隘 に取り組んでいく。今後、土地区画整理 セットバック部分の舗装工事に積極的 の基本調査。この他、建築基準法による (きょうあい) 道路の解消を図っていきたい。

◇再び地域集会施設の整備について ◇羽村市における小・ 中一貫教育の見通しについ

菱し 田だ 楢^なら

指定となっていることを除けば、 7校が地域特性に応じ適正に配置され 概ね

羽村市における小・中一貫教育の見

質問

中学校区と小学校の現状と問題

ているものと考えている。

通しについて

点は何か。

ている。 望など地域事情や特殊ケースがある場 に対し保護者からの通学区域の変更要 合、「通学区域の弾力的な運用」を行っ なお、教育委員会では、この様な現状

学校教育法施行令第5条第2項の規定

教育長 通学区域の指定については、

に基づき、学校の配置状況、地域コミュ

ニティ形成の状況、児童・生徒数の将来

質問 小・中一貫教育への取り組みの検 討状況は。

いて検討を始めるにあたり、 から羽村市立学校の小・中一貫教育につ 教育長 教育委員会では、 平成18年度 羽村市立

羽村第三中学校に分かれてしまう区域

生が進学と同時に羽村第二中学校及び

富士見小学校及び松林小学校の卒業

る。また、今後については検討委員会 べき事項等を整理しているところであ 域の資料収集や視察などを行い、 置したところである。現在は、 小・中学校一貫教育校検討委員会」を設 ステムなどについて検討を始める予定 貫教育の現状を分析し、今後、 羽村市の小・中一貫教育の理念、シ 、検討す 先進地 小中

決及びおおまかな時程は。 質問 実施する場合の問題点とその解

定の方向を定めていく。 平成18年度、19年度にかけて検討し、 関すること、学年区分、教育課程、学校 教育長 小・中一貫教育の理念、 選択制など多岐にわたる事項について



▲松林小

◇公益通報条例の制定を急げ

◇羽村市平和都市宣言に合致した平和教育の充実を ◇長期総合計画の中で、 社会福祉法人をどう位置づけるか

馳せひら

議員

▲市庁舎

公益通報条例の制定を急げ

県庁の裏金事件や公務員のモラルハ のっとった制度を完備するべき。岐阜 ンが制定された以上は、 れている。国の行政機関のガイドライ に公布され、平成18年4月から施行さ 公益通報者保護法が、平成16年6月 国の指針に るか。

質 問 こまで進んでいるか伺う。 る。 条例を制定する自治体も増えてきてい ザードが連日報道される中、 羽村市の公益通報制度の検討はど 公益通報制度の検討は進んで 公益通知

市長 把握、 は至っていない。 現段階では制度化の具体的検討までに 象とした研修なども実施しているが、 報者保護法」の施行を受け、 いて研究している。また、国の「公益通 制度化にあたっての課題等につ 基本的には他市の制度化の状 全職員を対

例化を急ぐべきと考えるが。 為を通報しやすい仕組みを整備し、 態などでも明らかになったが、違法行 因や慣習が、岐阜県庁の裏金作りの実 れない不正行為の温床となる幾多の要 質問 定期的な教育や研修では防ぎき

ラインでは、通報窓口を、 ンス(法令遵守)を所掌する部局等に設 国の行政機関の通報処理ガイド コンプライア

◇防災対策のその後について ◇行財政改革推進プランについ 7

◇4年間の教育行政について

水^歩野の

仃財政改革推進プランについて

------質問 公共空間」の形成について伺う。 平方針の2、 今回は17年度の施策評価結果と、基 市長は17年度の施策評価の結果 市民参画の推進・「新しい

足度を上げていくよう努める。 考えているが、今後も市民の皆様の満 概ね良好な結果が生み出せたと

をどう考えているか。

いる。 質問 結果開示までの所要日数が短縮されて 成・ファイリングし提供している。 その 市長 情報公開制度の改善点とその効果は、 市政情報に関する文書目録を作

るか。 質問 働推進マニュアル」は職員に周知してい の協働を進める手順等を示した「地域協 どのように共有・浸透させていくか。 積極的に市民に情報を提供し、十分 7回の研修を通して周知徹底した。 「新しい公共空間」の概念は市民に ボランティアや市民活動団体と

> 共有していくことが重要と考えている。 に説明責任を果たすことによって、認識を



今年9月の防災訓練(煙体験ハウス)

防災対策のその後について

質問 者を指定し、各避難所に配置した。 今回の防災訓練では、 避難所の管理者は。 管理責任